

第 14 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	種別	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	八日市市長		幹事	奥 善夫	八日市市助役	
副会長	宮部 庄七	湖東町長			武田 善勝	八日市市収入役	
副会長	久田 元一郎	永源寺町長			森野 才治	八日市市企画部長	
副会長	前田 清子	五個荘町長			池田 晋	永源寺町助役	
副会長	植田 茂太郎	愛東町長			白木 駒治	永源寺町町収入役	
委員	志井 弘	議会推薦			川戸 善男	永源寺町総務課長	
	高村 与吉	議会推薦			持田 長三郎	五個荘町助役	
	高橋 辰次郎	議会推薦			北川 純一	五個荘町総務主監	
	吉澤 克美	議会推薦			藤関 安久	愛東町助役	
	寺村 茂和	議会推薦			鯨江 茂信	愛東町収入役	
	杉山 忠蔵	議会推薦			吉岡 登	愛東町合併推進室長	
	鈴村 重史	議会推薦			野村 新太郎	湖東町助役	
	山本 清	議会推薦			上野 清司	湖東町収入役	
	西澤 英治	議会推薦			高野 治幸	湖東町企画財政課長	
	植田 勲	議会推薦			事務局	中嶋 喜代志	事務局長
	織田 直文	学識経験者		青木 幸一		事務局次長	
	西田 弘	学識経験者		小梶 隆司		総務班主幹	
	梶森 幸子	学識経験者		北村 定男		調整班主幹	
	武久 健三	学識経験者		村田 吉則		情報化推進班主幹	×
	田中 敏彦	学識経験者		山田 重三	産業経済部会長		
	山田 儀左衛門	学識経験者		出席 欠席 ×			
	飯尾 文右衛門	学識経験者					
	市田 重太郎	学識経験者					
	小西 龍二	学識経験者					
	足出 みゑ子	学識経験者					
	足立 進	学識経験者					
	辻 裕子	学識経験者					
	平居 貞夫	学識経験者					
	三輪 高裕	学識経験者					
	上川 裕子	学識経験者					
	川瀬 重雄	学識経験者	×				
	清水 雅晴	学識経験者					
	植田 善夫	学識経験者					
清水 重一	学識経験者						
野村 宗一	学識経験者						
廣田 綾子	学識経験者						

第14回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
	開会	1
	会長あいさつ	1 ~ 2
	廃置分合の告示について	2 ~ 3
	会議録署名委員の指名	3
【報告事項】		
報告第24号	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて	3 ~ 9
報告第25号	地方税の取扱いについて	9 ~ 10
報告第26号	特別職報酬等検討委員会報告について	10 ~ 22
	その他	22 ~ 24
	副会長あいさつ	24
	閉会	25

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>司会 (小梶隆司)</p>	<p>本日、皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、開会前に何点かご連絡を申し上げたいと存じます。</p> <p>まず、第1点目でございますが、本日の協議会の日程、お手元の『次第』をご覧くださいと存じます。まず、次第3番でございますが、廃置分合の告示につきまして、簡単にご報告させていただく予定をしております。</p> <p>次第5番の報告事項につきましては、合併時まで調整することとなっております項目2点につきまして、ご報告ならびに承認をお願いしたいと存じます。</p> <p>また、報告事項3点目につきましては、特別職報酬等検討委員会からの報告を予定いたしております。</p> <p>次第6番でございますが、(1)当協議会の廃止時期について、簡単にご報告させていただきます。(2)まちづくりのつどいについても、報告させていただく予定をしております。</p> <p>なお、(2)次回協議会となっておりますが、(3)の間違いでございました。ご訂正をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>連絡事項の2点目でございますが、本日の傍聴者の定員は40名となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>3点目、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのは、川瀬委員さんでございます。これによりまして、規約に基づきます会議は成立いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、傍聴についてのお願いでありますとか、携帯電話の取扱い等よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>それでは、ただいまから第14回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、協議会会長 中村功一八日市市長がごあいさつを申し上げます。</p>
<p>会長 (中村功一 八日市市長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。日増しに朝夕の寒さを感じるようになりました。もう少しで師走の声を聞く時期となってまいりましたが、皆さま方には本日大変ご多忙の中、第14回合併協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>1市4町の廃置分合につきましては、ご案内のとおり、皆さまのご尽力、ご協力のおかげをもちまして、去る11月18日に総務大臣の告示がございました。これによりまして、合併に関する手続きのすべてが終了したところであります。合併が確たるものとなった感がいたします。</p>

<p>総務班主幹 (小梶隆司)</p>	<p>委員の皆さまにも、昨年5月から誠心誠意、合併についての協議にご参画をいただき、その成果といたしまして新しい大きな実を結んだと感じていただいているというふうに存じます。</p> <p>また、皆さまには新聞報道等でご承知のことと存じますが、東近江市との合併につきまして、昨年から申し出を受けておりました能登川町、そしてこのたび住民意向を踏まえた中で新たに申し出を受けることになりました蒲生町、この2町と東近江市との合併につきまして、過日、1市4町の首長と議会代表者の会議におきまして、その取り組みを進めていくことを確認いたしましたところでございます。現在、任意協議会にあたります合併検討協議会を設置するために、その準備を進めておりました、来月の初めに第1回の任意協議会の開催を予定いたしております。その後、新市の発足後に法定協議会に移行しながら、特例法期限であります来年3月末までに何とか合併申請ができればということ、首長・議会代表者会議で了解していただいたところであります。</p> <p>こうした取り組みにつきまして、住民の皆さまへの説明を行い、また、ご理解を得られるように、現在、1市4町で住民説明会などを開催していただいております。このような取り組みにつきましては、当然のことながら、1市4町の合併、東近江市の誕生が前提にあるわけですが、特に合併まで2ヶ月余りとなり、これからの時期は円滑な新市移行によりまして、住民の皆さまに決して混乱が生じないように、庁舎のレイアウトでありますとか、事務の引継ぎ、あるいはガイドブックの作成など、その準備に万全を期するように指示しているところであります。</p> <p>また、長い期間にわたりご参画いただいておりますこの合併協議につきましても、本日を含めあと2回となつてまいりました。そして、実質的な協議は本日が最後になるのではないかと考えております。そういった意味からも、今回は以前皆さまにご協議いただき、調整方針をお決めいただいた中で、「合併時まで調整する」という項目についてご報告をさせていただくものであります。どうか本日も慎重なご協議をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして次第3番の廃置分合の告示につきまして、簡単にご報告させていただきます。</p> <p>資料1に『官報』という冊子の写しでございますが、付けさせていただきます。11月18日付けの官報でございますが、下段右の方には高島市の合併につきましての告示でございます。真ん中に東近江市、左側に米原市と、ちょうど滋賀県の3つの市の誕生の告示をされたというようなことでございます。</p>
-------------------------	--

<p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>内容につきましては、読ませていただきますが、「地方自治法第7条第1項の規定により、八日市市、神崎郡永源寺町、同郡五個荘町、愛知郡愛東町及び同郡湖東町を廃し、その区域をもって東近江市を設置する旨、滋賀県知事から届出があったので、同条第6項の規定に基づき、告示する。右の処分は、平成17年2月11日からその効力を生ずるものとする。」というような総務大臣の告示でございました。</p> <p>以上、廃置分合の告示ということで、簡単ではございますが、ご報告に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきたいと思います。会議の議長につきましては、規約によりまして中村会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、規約によりまして、これからの議事につきましては私が議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。八日市市の相森幸子委員、そして愛東町の山本清委員、お二人を会議録署名委員に指名させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第5番の報告事項に移ります。「報告第24号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて」であります。農業委員会につきましては、平成17年7月19日まで現在の1市4町の農業委員会をそのまま引き継ぐことといたします。その後、新市の農業委員会として1つにすること、および新市の選挙は選挙区を設け実施することをお決めいただいております。</p> <p>その中で、委員の定数は合併時まで調整を行うこととなっております。このたび委員の定数についてまとめることができましたけれども、定数と選挙区は相互に関係いたしますので、選挙区の考え方も併せてご報告をさせていただきます。事務局から報告を申し上げます。</p>
<p>調整班主幹 (北村定男)</p>	<p>失礼いたします。「報告第24号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて」、ご報告申し上げたいと思います。</p> <p>今ほどお話がありましたように、昨年の当初の協議会におきまして協議第16号でご確認をいただいております農業委員の定数及び任期の取扱いについてと、そしてまた、選挙区の関係につきましてご報告を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、1点目の報告ですけれども、平成17年7月20日以降の新市農業委員会の選挙委員の定数は、25人とする。2点目ですけれども、新市の農業委員会の選挙区及び各選挙区の定数は、次のとおりとするということで、その下の欄に各選挙区の区域と選挙区の定数をあげております。</p> <p>選挙区といたしましては、合併前の八日市市の建部地区を除く区域は、定数が8人、そして永源寺町の区域では3人、五個荘町と八日市</p>

	<p>市の建部地区を合わせた区域では3人、愛東町の区域では5人、湖東町の区域では6人となります。</p> <p>資料をめぐっていただきまして、まず、選挙による委員の定数であります。法令で定める選挙委員の定数基準は、30人以下で決めなければなりません。そして、資料1の表6の関係ですけれども、東近江市全体の農地面積と農家戸数から見た選挙委員一人当たりの面積と戸数を、定数の30人から20人までの7つの例を想定し、一覧表にしております。定数25人ですと、選挙委員一人当たりの農地面積は212ha、選挙委員一人当たりの農家戸数は177戸となります。</p> <p>もう一度2枚目の資料に戻っていただきまして、検討の参考とした内容ですが、資料1の表1から表5と並行してご覧いただきたいのですけれども、資料1の内容を表別にまとめております。また、表6で先ほど説明いたしました25人の場合の一人当たりの農地面積と農家戸数を比較しながらご覧いただきたいと思っております。</p> <p>まず、資料1の表1ですけれども、1市4町の現況として各市町の選挙委員数をもとにした委員一人当たりの農地面積と戸数をあげております。</p> <p>表2では、県内の既存の市の状況でありまして、ここでは平均の選挙委員数は21人、委員一人当たりの農地面積は104ha、農家戸数は109戸でございます。</p> <p>表3につきましては、県内の合併市および合併を予定している市ということで、4市の例をあげております。ここでの平均選挙委員数は22人、委員一人当たりの農地面積は118ha、農家戸数が110戸という状況でございます。</p> <p>次に、表4と表5は全国の類似都市の現状をあげております。東近江市全体の農地面積が5,306ha、農家戸数が4,413戸を中心に、上下各5団体の状況をまとめたものであります。</p> <p>表4では、農地面積の類似都市の現状で、平均しますと選挙委員数は24人で、一人当たりの農地面積は229ha、東近江市案では212haで、ほぼ平均的な数値となります。</p> <p>また、表5につきましては、農家戸数の類似都市の現状ということで、平均いたしますと一人当たりの農家戸数では171戸となり、東近江市案では177戸ということでありまして、これも平均的な数字ということになります。</p> <p>これらの状況から検討してみますと、選挙委員定数は25人が適当であるというような判断になるということでございます。</p> <p>次に、選挙区及び選挙区の定数の関係ですけれども、選挙区につきましては、合併前の旧市町を1つの選挙区に設置するような考え方を基本にしております。しかしながら、選挙区の基準では、農地面積が500ha以上となるか、または基準農業者数が600以上ということになっていきますので、表8をご覧くださいまして、五箇荘町の場合は</p>
--	--

<p>議長</p>	<p>農家戸数は435戸、農地面積は440haということで、どちらも充足しておりませんので、五個荘区域だけの選挙区は設けられませんので、八日市市の建部地区を合わせますと、農地面積では五個荘町の440haと建部地区の195haで635haとなりまして、基準農地面積を充足いたしますので、この選挙区は合併前の五個荘町と八日市市建部地区の区域といたします。</p> <p>次に、表8の下の表をご覧くださいますと、各選挙区の定数の算定につきましてですが、各地区の選挙人名簿の登録者数を基準に求めることになっておりますので、各地区の選挙人名簿登録者数の比率から選挙委員定数25を掛け合わせまして、各地区の選挙委員の定数を求めています。その結果が、少し見にくいのですが、濃い網掛けの部分にありますように、順番に、8・3・3・5・6人となるということでございます。以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から説明を申し上げましたけれども、何かご質問、ご意見がありましたら、どうぞ発言願いたいと思います。</p>
<p>飯尾文右衛門 委員(永源寺町)</p>	<p>ただいま農業委員会の定数と区域が発表されて説明を受けたわけですが、現在の農業委員数の欄をみますと、永源寺が18人で、この中では一番多い人数を確保しているわけでございます。そういうことで、割り当てられた農業委員の数が3名となっておりますが、耕地面積、そして現在の農業委員の数、そして広範な面積を持っております永源寺町としまして、できたらもう1名増員をどこかからお願いできないだろうかというのが本意でございます。どうかひとつご配慮のほどをよろしく願いたいと思います。</p>
<p>議長</p> <p>産業経済部会 部会長 (山田重三)</p>	<p>ただいまのご要望と言いますか、ご質問に対して、事務局。</p> <p>皆さん、今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、合併協議会の産業部会を担当しております永源寺町地域整備課長の山田でございます。今、飯尾委員さんからご指摘がございました件につきまして、基本的な考え方を説明させていただきたいと思います。</p> <p>農業委員さんの定数また区域というものにつきましては、農業委員会法に基づきまして進めておるわけですが、基本的には、まず農業委員さんの定数というものを決めるのが1つの大きな根拠になっております。その定数を決めるのには、農業委員会法におきましては、そのまちの耕地面積ならびに農業者戸数によりまして、その歩合によりまして30人以下、40人以下というふうになっておりまして、現在、市町におきましては、今言いましたように、17人・18人・14人ということで、その定数以下の中で行っております。</p>

	<p>今回、1市4町が合併します東近江市の農業者数また耕地面積でいきますと、定数としては30人以下ということで、それは法的な根拠の中で求められるところでございます。</p> <p>そこで今回、まず農業委員さんの定数につきまして議論をさせていただきました。農業委員さんの定数につきましては、先ほど事務局から説明いただきましたように、近隣の市町、また、合併によるメリット、さらには農業委員さんの活動範囲等も考慮しながら、事務局また分科会、農業委員会の会長さんのご意見も聞きながら進めてきたところでございます。基本的には、農業委員会の会長さんのご意見としては、定数30名が基本ではないかというご意見もございましたが、今言いましたような状況、また、合併における定数でのメリット等も考えまして、また、近隣市町のことも考えまして、25名というもので提案させてもらったものでございます。</p> <p>次に、農業委員会法に基づきまして、1選挙区でもいいわけですが、今回大きな市になるということで、選挙区を設けるということで議論をさせていただきました。選挙区を設けるにつきましては、一定の農業者数また農地面積というものによって選挙区を分けるということになっておりまして、先ほど説明させていただきましたように、旧市町で選挙区を設けるのが理想でございますが、五個荘町さんにつきましては、選挙区を設ける面積また戸数になっていないということで、選挙区の名称は別にいたしまして、八日市市の建部地区さんと1つにするということで、農業委員会の会長さん、また事務局でのご意見を賜ったところです。</p> <p>そこで、最終的に25名の定数をどうするかということになるわけですが、農業委員会法に基づきますと、選挙における農業委員さんの定数につきましては、原則的には選挙人名簿に決めるということになっております。選挙人名簿と言いますのは、毎年1月1日時点で農業委員会が農業に従事している方、また副に従事している方も60日以上農業に従事している方等の選挙人を把握いたしまして、その方を3月に選挙管理委員会に報告し、定数を定めるものでございまして、それをもとにやっているということで、現在、25名が、先ほど言いましたように、八日市市さんの8名からとなります。</p> <p>そういう中で、今、委員さんがご指摘のとおり、広範な農地また地域である永源寺町について3人はどうかというようなご意見だと思います。その点につきましても議論させていただきました。ただ、今言いましたように、全体で77人の農業委員さんが25名ということで、3分の1以下になるという大きな原則の中で、永源寺町だけではなくに全体的にも非常に広範囲な面積を農業委員さんが担当するということになっております。その中で、永源寺町の山間も含めたというご意見でございますが、なかなかその辺で、選挙人名簿の中で基本的なものをしながらやっていくという中で、我々としても、今、委員さんのご</p>
--	---

<p>飯尾文右衛門 委員</p> <p>議長</p>	<p>指摘のとおり1名増というご意見もございますが、もしそれをするといいたしますと、また逆に八日市地区におきましては、非常に永源寺町との定数的なバランスが生まれて、一人当たりになりますと永源寺町と大きく差が出ると、また五個荘町も出るということになりまして、なかなか1つの町だけ定数増ということは難しい状況でございます。</p> <p>そういう中で、我々としては分科会また専門部会で議論させていただきましては、今言いましたように、77名から約3分の1から4分の1になる農業委員さんの定数の中で今後大きくカバーするとなると、農業委員さんの協力員と言いますか、各集落に農業組合長さんならびに専門的な農家の方を委嘱させていただきまして、その委員さんとタイアップしながらその地域を守っていただくというような形で、現在予算要求なり要望の手続きをとっているところでございます。</p> <p>そうしないと、いずれにいたしましても、3名であれ4名であれ、広範な面積をその農業委員さんだけで充足するということではできませんので、今後は協力員さんとの対応をしながら、どのように進めるかということにつきましては、新市において議論しなければいけませんけれども、そのような方向でないで、今、委員さんがご指摘のとおり18名から17名の農業委員さんが3名から4名ということになりますので、それ自体にも現状あるかと思えます。</p> <p>ただ、農業委員会の法律が想定しております問題と、合併においてそういう地域の事情があるということについては若干の差異がありますので、一概に言えないかと思えますけれども、我々の議論としては、そのような中で1つの一定の線はどうしてもやむを得ないけれども、協力員さん等の充実を図るという中で、定数との照合をしてはどうかということで今回提案させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>ただいま説明を受けたわけでございますけれども、従前の八日市さんが17名、永源寺が18名、それから五個荘さんが14名、愛東さんが12名、湖東さんが16名、愛東さんと比較するわけではないのですが、現在の18人という定数がある中で3名になり、愛東さんの12名が5名になると。何か、五個荘さんは面積が足りないから八日市の建部を入れて人数の確保をするということも行われておるのが現況の中で、何とかもう1名増員の配分が願えないだろうかと思うわけでございます。どうかひとつよろしくお願いしたいと思えます。</p> <p>先ほど説明を申し上げましたが、永源寺の実態は十分に知り尽くした担当者が説明しておりますので、何とかご理解をいただきたいと思うのですが、重ねて何か説明できますか。</p>
--------------------------------	--

<p>産業経済部会 部会長</p>	<p>何度も説明するようでございますが、決して地域的な考え方を考慮しようとかいう意味ではございません。極端なことを言いましたら、我々農業委員会事務局サイドの気持ちとしては、先ほど言いましたように、30名いっぱいであっても足りないという農業委員会の会長の気持ちというのは、十分意見として聞いております。</p> <p>そういう中で、農業委員会からは、あとは事務局で判断しろとまで匙を投げられた中で、どうしていくかという現状で進めてまいりました。</p> <p>そういう中で、地域の事情というものを今、委員さんが言われましたように、十分承知もしていますし、私自身も本当に永源寺の広範囲な中で農政を担当しておりますのでわかるわけでございますが、今ほど言いましたように、1名の増員という単純な計算で物事を判断させていただきますと、それでは耕地割でやった場合に八日市さんが永源寺よりも多くなって、それではそれをどうするかという問題もでございますし、今言いましたように、77名という農業委員さんでがんばっていただきましたのが25名と、約3分の1になりますので、いずれにいたしましても広範囲な面積をお持ちになる農業委員さんの活動となりますので、その辺につきましては、先ほど言いました、どの方をお願いするかというのはまだ決まっておりませんが、協力員的なものを集落ごとをお願いし、その実態を把握している協力員さんにできるだけ充実した活動をしていただいて、農業委員さんとの連携をするという形でないと、今ご指摘いただきましたように、3名から4名にしたから充実できるという、失礼かもわかりませんが、そういうものではなしに、その辺の連携をどうするかということは今後考えていかないとなかなか難しいかなということで、事務局としてはその辺の匙加減というのはどうしてもできませんので、今回この中でご協力いただきたいということで提案しているものでございます。</p>
<p>議長</p>	<p>飯尾委員さん、委員さんの熱い思いはよく理解させていただきますけれども、事務局サイドも懸命なご説明を申し上げておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、「報告第24号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて」承認をいただく方につきましては挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>

議長	<p>ありがとうございます。承認は難しいと、できないという方につきまして、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（不賛成者挙手）</p>
議長	<p>ありがとうございます。承認することに賛成の方が多数でございました。したがって、報告をいただきましたとおり承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは、次の報告事項に移らせていただきます。「報告第25号 地方税の取扱いについて」であります。</p> <p>地方税につきましては、第2回合併協議会で調整方針を決定いただいておりますが、この中で都市計画税の取扱いについてのみ、新市発足までに調整するとなっております。その後、協議を進めてまいりまして、本日その結果についてご報告をいただくものであります。事務局から説明をいたします。</p>
調整班主幹	<p>失礼いたします。「報告第25号 地方税の取扱いについて」ということで、報告させていただきたいと思っております。</p> <p>今ほど話がありましたように、地方税のうち都市計画税につきましては、新市発足までに調整するということになっておりました。そのことにつきましては、ここに書いておりますように、地方税の取扱いのうち都市計画税については、現行のとおりとする。ただし、税率については新市発足時までに決定するということです。</p> <p>次に、新市における都市計画事業の事業量に基づき、新市発足時から5年以内に見直しを行うといった内容でございます。</p> <p>都市計画税につきましては、現行のとおりにするということで、「現行」ということは、八日市市におきまして現在課税されております。あとの4町のうち五箇荘町につきましては、都市計画区域の中で市街化区域については現在課税がないという状況でございます。その課税の状況で現行のとおり新市で行うということでございます。また、税率につきましては、今ほど申し上げましたように、新市発足時までに決定するという内容の報告でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明を申し上げましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
議長	<p>ないようでございます。それでは「報告第25号 地方税の取扱いについて」、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>

<p>議長</p>	<p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員挙手をいただきまして、全員賛成であります。「報告第25号 地方税の取扱いについて」は、報告どおり承認することといたします。</p> <p>それでは、次の報告事項に移ります。「報告第6号 特別職報酬等検討委員会報告について」であります。去る7月の第9回合併協議会におきまして、特別職の報酬等を検討するために、5名の協議会委員の方と住民代表の委員5名および識見者の委員1名、計11名によりまず検討委員会を設置いただき、9月・10月にかけて協議を進めていただいております。このたび委員会として意見集約されましたので、その内容につきまして本日報告をいただきます。</p> <p>それでは、検討委員会委員長をお務めいただきました山田委員、および副委員長の飯尾委員から報告をお願いいたします。前の席にご移動いただければありがたいと思います。</p>
<p>特別職報酬等 検討委員会委 員長 (山田儀左衛門)</p>	<p>皆さん、どうもご苦労さまでございます。ただいまご紹介いただきましたように、特別職報酬等検討委員会の委員長を仰せつかっております山田でございます。隣におられます副委員長の飯尾委員とともに、検討委員会を代表いたしましてご報告をさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>さて、特別職報酬等検討委員会につきましては、7月29日の第11回合併協議会におきまして設置の決定をいただき、以降9月に2回、10月に2回、計4回の委員会を開催いたしました。東近江市の三役、議会議員および行政委員会委員の報酬等の額について検討を行ってまいりました。非常に短い期間ではありましたが、11名の委員それぞれが今日まで培われた豊かな経験や知識を生かされ、様々な視点に立って多くの意見が出される中、大変実のある有意義な検討を行えたものと自負しているところでございます。</p> <p>その検討に際しまして、まず、委員全員が共通の認識とした事項が4点ございました。報告書の「はじめに」の部分にも載せさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じますが、まず第1点目は、合併によりまして職務範囲が拡大し、それぞれの責任範囲あるいは業務量・内容・負担等についても一定の増加が想像されますが、単に2倍になるというのではなく、実質的な増加を十分検討する必要があるということでございます。</p> <p>次に第2点目には、合併背景の1つに財政問題があり、行財政運営の効率化や経費削減が主要な目的の1つであることを十分に意識しなければならないということでございます。</p> <p>第3点目は、合併によりまして増加した人口規模を1つの基準に、特に県下他市との均衡に十分考慮する必要があるということでございます。</p>

<p>総務班主幹</p>	<p>ます。</p> <p>第4点目には、最終的には住民の皆さんの理解が得られるべきものかということでありました。</p> <p>こうしたことに十分配慮しながら、各委員が真剣に、また慎重な審議を行いました。その内容につきましては、本日ご報告させていただくものでございますが、主なポイントを私からご報告させていただき、詳細につきましては事務局から説明を申し上げます。</p> <p>まず、三役および教育長でございますが、これは報酬ではなく給料という性格の業務内容であることを前提に、県下他市との均衡を十分に考慮した検討結果となっております。特に市長にあっては、新しいまちづくりに対する期待や責任の大きさを考えたものとしております。</p> <p>次に、議会議員につきましては、特例期間と特例期間終了後に区分いたしまして、その額を検討いたしました。これは、特例期間が現行の継続であること、また、特例期間を採用された背景や過程、さらには合併の目的などを考え、そして住民の理解が得られるかという点で判断いたしましたところでございます。なお、特例期間終了後につきましては、法定上限定数30名を大きく減らされているということの評価しつつ、県下他市との均衡を考慮した額といたしております。</p> <p>また、行政委員会の報酬につきましては、現行の八日市市の報酬額を基本といたしまして、県下他市の状況を参考に判断いたしました。</p> <p>そうしたことが大きなポイントでございます。なお報告書の内容につきまして事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>失礼いたします。ただいまの委員長報告にございましたポイントと若干重複する点もございますが、検討委員会の報告書の内容をご説明させていただきます。</p> <p>まず、表紙の次には報告の文章がございます。そして、1ページの「はじめに」は、先ほど委員長が申されましたとおりでございます。</p> <p>1番目の三役・教育長の給料についてでございます。まず、市長につきましては、新しいまちづくりへの期待・責任と、そういったものを考えながら、特に彦根市・草津市の給与を参考にしながら、人口規模に応じた額という形でご検討いただきました。助役および収入役につきましては、市長の給与を基本に、その比率でもって一定額を検討していただいたということでございます。教育長につきましては、現在の1市4町ならびに県下すべての市町におきまして、収入役と同額であるということから、今回も収入役と同額ということでお決めいただいております。なお、教育長につきましては、新市市長が就任いたしますまでの間、暫定期間がございます。その暫定期間につきましても、職務内容につきましては全く変わらないということで、同額であると</p>
--------------	---

	<p>いう形でお決めいただいております。</p> <p>ここで、横長の資料 1 を見ていただきたいと存じます。一番上に、東近江市がございます。東近江市の市長の給料でございますが、900,000 円という形でお決めいただいております。真ん中の県下 7 市でございますが、特に彦根市 925,000 円、草津市 930,000 円、ここの人口の開きからどれくらい違うかというようなところも検討の中ございました。そして、最終、東近江市との人口の開きといったものを考えながら、900,000 円という形でご検討をいただいたというところでございます。</p> <p>助役ならびに収入役でございますが、市長の給与に対しまして、助役の場合ですと、県下 7 市とも 83～85%のところで決められております。あるいは、収入役につきましては 76～78%といったところで決めておられるということで、東近江市につきましては、市長の給与に対しまして約 83%程度になっております。収入役につきましては 78%というところで最終額をご決定いただいたという状況でございました。</p> <p>教育長につきましては、収入役と同額ということで 700,000 円でございます。</p> <p>職務執行者でございますが、これは合併先進地の状況等を見ましても、市長とその職務内容が何ら変わらないということで、市長と同額というところがほとんどでございました。そういったところも参考にされまして、最終、市長と同額ということでお決めいただいております。</p> <p>もとの資料の 3 ページに戻っていただきたいと存じます。議会議員の報酬でございます。特例期間の議員は、ご承知のように 71 名でございます。議会議員につきましては、当然、新市として業務量や内容も増えてくるといったところの認識はされておられました。その上でどうかという検討でございますが、現在の 1 市 4 町それぞれで選ばれた議員として継続されるというような考え方、あるいは特例期間を採用されました理由、さらには合併の目的、そういったものを考慮しなければならないのではないかというような検討結果でございました。そういった中から、最終的に市民の皆さんから理解が得られる額ということで、現行の市町の報酬額をそのまま維持しようという形でご検討をいただいております。</p> <p>特例期間終了後の議員でございますが、先ほど委員長報告がございましたように、法定上限定数 30 名を大きく減らされているということに対しまして評価もされておられました中で、県下他市との均衡という中で決められたということでございます。</p> <p>なお、特例期間の議長・副議長でございますが、各市町で大きな開きがございました。そういった中で、議員 71 名を代表するというような、非常に職務も多岐にわたるというようなことから、一番高い八日市市の額を議長・副議長の報酬については採用しようということ</p>
--	--

	<p>お決めいただいております。</p> <p>なお、特例期間終了後の議長・副議長につきましては、県下他市の議員と議長・副議長との比率、そういったものを参考にしながら報酬額を決定していただいたということでございます。</p> <p>その他、委員長の報酬額については、現在の1市4町の中には一部手当等ございましたが、基本的にはこれは設けないということでお決めいただいております。</p> <p>そして、今回報告の中には金額はあがっておりませんでした、政務調査費というものがございまして、これは議員の調査研究に要する経費に対して支給されるというものでございまして、報酬とは性格を異にするということで、金額は具体的にはお決めをいただいております。ただし、新しいまちづくりに向けて非常にこういった調査研究というのは不可欠であると、あるいはその効果を期待したいというようなことで、最終的には市町長にその判断を委ねたいというような形でお決めをいただきました。</p> <p>資料1に再度移らせていただきたいのですけれども、資料1の議長・副議長・議員の額が一番上にございます。これに對しまして県下7市をご覧いただきたいと思っておりますけれども、彦根市・草津市の議員報酬が405,000円と427,000円でございます。こちらの人口規模なり、あるいは人口の規模の差、そういったものを参考にしながら、東近江市の370,000円という額を最終決定いただいております。</p> <p>そして、議員報酬に対する一定の比率ということで、おおむね1.3倍前後が議長の報酬になっているということで、東近江市につきましては460,000円という形でお決めいただいております。また、議長に對しまして8割～8割5分のところで副議長の報酬というものが決められているということで、最終390,000円という形でお決めいただいたところでございます。</p> <p>次に、報告書の4ページでございますが、行政委員会の報酬でございます。これは委員長報告のポイントにもございましたが、八日市市の報酬をひとつの基本に、県下他市の状況を参考にしようということでご検討いただいた結果でございます。その中で、ほとんどが八日市市の現在の報酬額と同額でございますが、ただ、監査委員の中の特に識見者の監査委員、いわゆる代表監査委員になれる方だと思いますが、その方につきましては監査業務が明らかに増大するだろうということが考えられますので、その分の増額の配慮が必要であるということございました。</p> <p>そして、農業委員会の特例期間、来年7月19日まででございますが、現行の農業委員会がそのまま継続されます。そういったところで、報酬額についても現行額とするという形でご決定をいただいております。</p> <p>資料2を見ていただきたいと存じます。一番上の欄、東近江市の額</p>
--	--

<p>議長</p> <p>高村与吉委員 (八日市市)</p>	<p>対しまして、次の欄に八日市市の額がございます。ほとんど同額でございます。ただ、監査委員の識見者が、現在、八日市市が月額 70,000 円でございますが、東近江市につきましては月額 80,000 円という形で増額された形で決めていただいております。</p> <p>以上のような形で、最終報告書という形でまとめていただいております。なお、参考ということで、委員名簿なり検討経過といったものも付けさせていただきます。以上、報告書の内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>ただいま検討委員会委員長からご報告がありました。なお、補足的に事務局からも説明を申し上げます。このことについて、何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p>八日市の高村です。検討委員会の皆さんが、非常に大変なご苦勞の上で特別職の報酬等をご決定いただいたと、そのご苦勞に対しては心から敬意を表しますけれども、議員の報酬についてでございますけれども、私たちは昨年 1 月から、この法定協議会から、まず議員の定数そして任期等について、やはり議会代表サイドで一度検討しなさいというご指示をいただいて、我々 1 市 4 町の議会代表が慎重にその点を検討いたしました。</p> <p>そして、先ほど委員長からもご指摘いただいたように、この行財政の厳しい時期に、我々議会自らがまずはその範を示すべきだということで、他の合併する市町に比べて、法定数が 30 名というのを一挙に 6 名減らして 24 名まで減らす決断を下しました。</p> <p>そしてその時点で、任期については合併当初一番混乱する時期に、市長と議会が同時に選挙をして一斉に変わってしまうということが起こった場合大変なことになると、新しいまちづくりがスムーズに発足できないという考え方から、特例法で 2 年間の延長が認められておりますけれども、2 年は必要ないと。まずは慎重に新しいまちづくりが 2 月 11 日から発足して何日間でもいい正常な形に戻れるのかと、まずはこの協議会でご審議いただいた数々の項目をご検討いただいても、「合併後協議する」という項目も非常に多くございます。したがって、議員の仕事というのは、この合併直後非常に極端に増えてくるということと、生活圏を一緒にするとは言いながら、各市町の^{まつりごと}政のやり方には大きな差もございます。その辺を中和してやっていく中で、我々はこの 2 月 11 日以降の議会のあり方を慎重に検討してまいりました。</p> <p>まずは臨時議会を再々開かなければならないと、まずは従前からの決算そして予算、また暫定予算、そして本予算と、これをどのような形でやっていくかということになれば、少なくとも 6 月議会で新しい市長のもとでの予算が出されて、それが慎重に協議され、そして</p>
------------------------------------	--

議長	<p>決定されて、9月の議会でまずその執行の足並みを見てから、我々はその責任を果たそうということから、10月31日までの8ヶ月間の延長をお願いいたしました。</p> <p>そんな中で、今回、報酬等につきましても、まず議会サイドで考えなさいというご指摘はいただきましたけれども、報酬については我々としては、やはり従前から報酬審議会によって行われているもの、それをまた特に今回、検討委員会も設けられているので、我々からいくりにしてくださいということではなしに、お任せしようということ、一任と言うよりも、そのご決定に従うということになっていた以上、今このようなことを申し上げるのは非常に、言い分が違うではないかと言われるかも知れませんが、まずは、先ほど申し上げましたように、議会にとって新しいまちを出発させるということは、その責任の重大さをご理解いただけたと思います。議員一人ひとりが真剣に緊張した中で、このスタートをスムーズに切らなければならない、その責任のために議員は働いていかなければならないということを考えた時に、私は、今回の各市町の現在の報酬をそのまま踏襲するということは、もう一度ご再考願えないものかと思えます。</p> <p>私は、平成7年に八日市市議会の議長を務めました。その時点で報酬審議会に、報酬改定の時期が来ておりましたけれども、当時の市長に申し上げた。私は、報酬審議会をこの時期に設けるべきではないと、現在の議員報酬は今しばらく上げるべきではないということをお願いして、それから以後10年近く、そのまま現在に至っております。報酬は触られておりません。したがって、八日市市議会議員として17年間仕事をしてきた中で、八日市市議会の議員の報酬340,000円が高いとは思っておりません。それだけの仕事はさせてもらっていると思っております。今回、71人の大所帯でまずはスタートを切るわけですが、一番大事な新市の発足時にこれだけの給与差をそのままいかれるということについては、私たちは一緒に手を組み合せて、真剣にお互いがひとつの目的に向かって働いていけるかということに対して、私は若干疑問を抱かざるを得ません。少なくとも4町の議員の報酬に対して、再度ご配慮いただけないものか。少なくとも4町の議員の報酬を同一額までもっていくということもできないものなのか。その辺をひとつ、再度ご配慮いただきたい。当然、同じ仕事をするのだから八日市市の報酬まで引き上げよということは決して申し上げません。それはやむを得ない事情もあると思えます。ここにも書かれているように、議員になった時の背景もありますから、それは申し上げませんが、やはり一緒に仕事をしていけるように、再度ご配慮をいただけないものか、お願いいたします。</p> <p>検討委員会から報告をいただきましたけれども、この報告に対して、再考してもらえないかということだと思います。</p>
----	---

<p>議長</p>	<p>暫時休憩します。</p> <p>(1 4 時 5 5 分から 1 5 時 2 4 分まで休憩)</p> <p>再開したいと思います。</p> <p>先ほど委員長あるいは事務局から説明を申し上げました。それに対して、委員さんの中から要望も兼ねた意見発表がございまして、そのことについて休憩時間中にいろいろ協議をいたしましたけれども、この場でなお皆さん方からご意見を承り、これからの方向を見出していきたいと思っておりますので、ご協議を続けていただきたいと思えます。</p> <p>今、高村委員からご意見発表がございました。そのことにつきまして、委員長から所見を述べていただきたいと思えます。</p>
<p>特別職報酬等 検討委員会委員 議長</p>	<p>大変長らくお待たせいたしました。先ほど高村委員からの発言でございまして、本日参加しております検討委員は4名でございまして、ほかにも委員さんがおられますので、本日は委員会として云々ということではございませんが、経過について再度ご報告したいと思います。</p> <p>新しいまちづくりということについては十分認識を、議員さんの活動について認識はしております。しかしながら、冒頭にも言いましたように、例えば八日市並みに上げた場合には、報酬だけでも8ヶ月だけで概算約9,000万円高つくということになります。そうなりますと、これまた住民の皆さん方から理解が得られない、大きな問題であろうかということでもございます。</p> <p>そして、我々が検討に入ります前に、各市町の議会でひとつ検討していただきたいということを提案しておったわけでございまして、残念ながら、委員会に任せると言うか、委員会の意見を聞きたいということで、こちらの方に来たわけでございまして、高村委員さんのごもったもな意見だと思えますけれども、再度委員会を開催いたしましても、本日提案いたしました議員さんの報酬については、検討する余地がないのではなからうかというように思っているところでございまして、先ほど議長からも話が出ましたように、本日お集まりの委員さんから何かほかにご意見がございましたら、ひとつご発言をいただきたいと思う次第でございまして、どうもすみません。</p>
<p>議長</p> <p>清水雅晴委員 (愛東町)</p>	<p>ただいま委員長からご意見を述べていただきました。高村委員のご発言、あるいはただいまの委員長の発言等々踏まえまして、ほかにご意見がありましたら、どうぞご発言いただきたいと思えます。</p> <p>愛東町の清水でございまして。今ほど高村委員からご意見がありましたことは、私も理解をするものであります。ただ、町会議員さんの選</p>

<p>議長</p>	<p>出された経緯、あるいは住民の意見等々考えてみる時に、何がベターなのかということで、縷々考えてみましたが、愛東町全体として申し上げます。</p> <p>愛東町としては、検討委員会で出された原案に賛成するものであります。そういうことで、愛東町の意見として申し上げておきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>武久健三委員 (八日市市)</p>	<p>ありがとうございます。ほかにありませんか。</p> <p>八日市の武久でございます。まず、新しいまちをスタートして、議員諸侯が一致団結しているのだという意思表示からしていただくことによって、新しい市民がこの誕生する市に対して底力を出してくるのではなかろうかなと思います。</p> <p>私も議会の経験者ではございますけれども、今の愛東町からの貴重なご意見と相反するかも知れませんが、やはり同じ議会の議員さんがこんなにデコボコではおかしいのと違うかなと、活動するのに、「あなたは2倍もらっている、私は半額だ」というようなことは、議員さんですらないだろうと思っておりますけれども、やはり気力と迫力に不安を感じるのではなかろうかなと。何らかの形で、一律に全部平均ということ、八日市の議会の反発も強いかなと思っておりますけれども、何かの形で、また市民に多くの負担のかからない方法で何か検討できないものだろうか、かねがね主張している一人でございますけれども、非常に難しい注文でございます。</p> <p>例えば、一般市民の代表として、我々が協議会に出しておりますけれども、「議員71人も、そんなに長く議会をするのも、無駄な金だな」ということも再々聞くわけでございますが、そのことについてはもう検討はできないものかも知れませんが、どこから予算を捻出し、別に目に見えたところから負担をするということではない中で、もう少し調整してほしいなど。例えば八日市から出ている者が、八日市の議会のOB会から言ってお叱りを受けるのは承知ですけれども、「気は心」、たとえ歩み寄っていただくことによって、全く平等とは言いませんけれども、一致団結した71名の議員によってスタートできるのではなかろうか、お叱りを受けるのを承知の上での発言でございますけれども、お笑いのほどを。</p>
<p>議長</p> <p>足立 進委員 (五個荘町)</p>	<p>ありがとうございます。そのほかにありませんか。</p> <p>五個荘の足立と申します。今いろいろご意見がある中で、特別職報酬検討委員会ができて、そこでいろいろご検討賜ったその結果が、1ページの「はじめに」というところで、先ほど委員長がご説明いただいた内容だと思うのですが、まず、確かに実質的な業務</p>

	<p>の増加があると。それから、財政問題で経費削減も主要な1つであると。3つ目には、県下他市の均衡や合併先進地の状況、最後に、「以上のことを各委員が充分認識し、慎重審議をする中で、最終的には住民の皆さんの理解が得られるものと判断し、ここに報告する」ということで、我々にこの報告書をいただいているわけですが、議員さんが給料をあだこうだということで、実際がんばっていただいているということではないと思いますし、やはり今、委員会の方で報告がございましたように、最終的には住民の理解が得られるというところが大きな問題だと思っているわけですが。</p> <p>そういう点から申しまして、私は、検討委員会で十分ご検討いただいた内容の報告でご決定された方がいいのではないかと思うところがあります。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。そのほかにないでしょうか。</p>
<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>五個荘の寺村です。ただいまの足立委員の意見はもっともでございます。先ほどの委員長の報告の中で、4つの大きな理由を申されました。市長をはじめとする三役・教育長、いろいろございましたけれども、ただ、特に議会議員につきましては同一報酬が原則であるが、4番目の住民の皆さんの理解が得られるということを最重点に考えたためにこうなったとか、そういう説明責任をきちんと果たしていただければ、誰も、我々議員が、我々の報酬はいくらほしいのだと言うような立場ではございませんので、十分に尊重するものでありますので、結果だけではなくてその経過をもう少し、「こういう議論もあったけれども、最重点の理由はこうだから、全国にない例をつくったのだけれども、これは非常な決断をしたのだ」とか、そういうことをおっしゃっていただくとか、そういう議論があったとかいう報告があれば、諸説紛々あってもみんなが理解するのではないかとと思うのですが、その辺の経過はいかがですか。</p>
<p>議長</p>	<p>委員長、お願いできますか。</p>
<p>特別職報酬等 検討委員会委員 長</p>	<p>「はじめに」のところに書いておりますように、委員11名は非常に慎重審議いたしました。先ほどから具体例も言ってもらっておりますように、まず住民の理解を得なければならないというのが大きなポイントでございます。例えば職員はどうだと、職員は決して合併になったとあって、合併を機会に一挙に修正されるものでもない。やはり何年かかかって、職員のベースなどで調整をされると、市のベースに合わされるというような経過もあるし、やはり議員さんも、それは確かに活動範囲も大きくなるし、いろいろと問題も出ようけれども、言葉は悪いですが、一応町から選出、町の報酬で町から選</p>

<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>出された議員ということを考えまして、残任期間だけはひとつ、それが一番いいのではないかというのが検討委員全部の結果でございます。</p> <p>いろいろと話は出ておりました。例えば71名の報酬をトータルいたしまして、それを71名で割ってはどうかというような意見もございましたが、そうなりますと、必然的に八日市市議さんの給料が大幅にダウンするということになります。そんなことは到底、八日市市議さんにも耐えてもらえないだろうということもございました。そうすると、金銭的にもうまくいくのですけれども、例えば八日市並みにしますと、冒頭に申しましたように報酬だけでも9,000万円、そこへ手当を入れますとプラスアルファということになりますし、ひとつ、いろいろとご意見もあろうと思いますが、本日提案しておりますようなことでご理解をいただきたいとお願いいたします。</p> <p>寺村十分理解いたしますが、委員長、1つだけ取り消していただきたい言葉がございます。「それぞれの町(地域)から選ばれた議員はそういう背景があるので、報酬はそのままご辛抱を」とありましたけれども、我々は、例えば私でしたら五個荘だけのことを考えて、たとえ8ヶ月でも議会活動をするわけにはまいりませんので、やはり東近江市全体を考えた議会活動になりますので、先ほどの理由については削除願いたい。</p>
<p>特別職報酬等 検討委員会委 員長</p>	<p>大変失礼をいたしました。先ほどの「町からの選出で町云々」ということは、失言ということで取消しをさせていただきます。そうした暁、ひとつ東近江市の議員として活動をお願いするところでございます。よろしく願います。</p>
<p>議長</p>	<p>そのほかありませんか。</p>
<p>野村 宗一委員 (湖東町)</p>	<p>湖東町の野村でございます。湖東町の委員で相談したわけでもありません、私の委員としての個人的な意見になるかも知れませんが、高村委員が提起されたことは、同じ議会人としての良識あるご発言かなというふうに拝聴いたしました。</p> <p>また、先ほど委員長のお話にもありましたように、この議員報酬の問題については議会側の方でいろいろご検討をいただいたと、それでこちらの委員の方に任せると言うのか、一任をするというふうな経緯もあったように拝聴いたします。ここにつきましては、4町の各議員さんの、私は今日までのご努力、また新市になってからの8ヶ月の非常に膨大なお仕事についてのご努力に対するそういったものが必要なとは個人的には思いますけれども、議員の皆さんが良識をもって、そこら辺を議会としての意見は出さずに、この委員会にお任せになっ</p>

	<p>たという、そここのところを尊重して、今回その委員会でもいろいろな立場の方が慎重審議をされたという結果でございますので、4町の今の議員の皆さん、今後8ヶ月延長される議員の皆さんのご努力に対して誠に敬意を表すると、全住民が敬意を表するというので、ひとつ委員会からご提案されたことで集約していただければいいのではないかなと、こんなふうに考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。学識経験でご参加いただいております織田教授に、ご意見を承りたいと思います。</p>
<p>織田直文委員 (学識経験者)</p>	<p>織田です。学識と言いましても、これの専門家ではありませんけれども、今だいたい議論は尽くしたと思うのです。私はこの提出原案に賛同いたします。これでいいと考えております。</p> <p>なぜならば、もちろんこの協議会でも、基本は住民のために議論を尽くしてきているということでもあります。いちいちそのことそのことをアンケートなりいろいろなことで確認するわけではありませんけれども、その住民の新しい幸福を考えた場合に、確かに高村委員のおっしゃったことも、住民の幸せを生むために議員が一丸となって同じ思いでやるという応え方も十分説得力がありますし、私も評価いたしますけれども、やはり今、大きな背景の中に、本当に苦労して使っていく税金をベースにどのように運営していくか、地域経営をしていくかということで、今、深刻な状況に立ち至っている中でのことでもあります。</p> <p>したがって、原則はやはりここの総合の額、今、委員長も何度もご報告されたように、増えていくということは、恐らく住民の理解を得ることは、私は難しいだろうと思っております。ですから、そちらの住民の方の意向を大きく考えてご判断したこの提示だろうと私も思いますし、そちらの方を優先させて考えるべきだろうというのが私の見解であります。</p> <p>その中で、数字で並びますと非常にきついものがありますので、これをずっと先ほどからにらみ続けているということのつらさもあるのですけれども、原案どおりで、それでいて、今、寺村委員などもおっしゃったように、やはり新市のまちづくりのためにかんばっていただくということは、市民は十分評価していただくだろうと、私は考えます。</p> <p>ここからは蛇足になると思うのですが、合併をするというのは、極めて実務的な仕事なのですけれども、多少オーバーに言えば歴史的な事業を、50年・100年に1回の仕事を仕上げるというプロジェクトなのです。その時には、やはりその場面で71人の議員さんが精一杯がんばったという、歴史に名を残すということをもって、その誉れをもって報酬となすという美しい考え方も、一方ではあってもいいのではないかと、そういうことで、高村委員のご意見はよくわかります</p>

<p>議長</p> <p>足出み 系子 委員 (永源寺町)</p>	<p>けれども、ここは原案どおりで、この歴史的な事業をぜひ成し遂げていただきたい。以上であります。</p> <p>織田先生、ありがとうございました。ほかにありませんか。</p> <p>各町の皆さんが言われましたので、永源寺町からも一言申し上げます。同じ議場で同じ議題を検討していただくのには、あまりにも差があるかなと初めは思っておりました。それで、八日市さんに少し下げていただきたいなというふうな気もございましたけれども、良識ある高村委員さんのお言葉を聞きまして、言いそびれてしまっております。</p> <p>こういった中で、8ヶ月間特例期間を設けられております。それにおきまして、少し先走りでございますけれども、能登川町さんや蒲生町さんが入られた時に、この8ヶ月間というのが延びないようにということで、今、織田先生の言われましたような件で、私個人として原案に賛成させていただきたいと思っております。</p>
<p>議長</p> <p>足立 進 委員 (五個荘町)</p>	<p>ありがとうございました。ほかにありませんか。</p> <p>基本的に、議員さんが10月31日まで延ばしてくれというご意見があったわけでもなくて、この法定協議会の中で、しっかりした東近江市をつくっていただくという意味におきまして10月まで願いますという形で、法定協議会で決定いたしていることでございますし、その辺のところも含めまして、先ほど申し上げたようなことも、これは法定協議会でいろいろなご意見の中でご決定をいただくということをお願いをできればというふうに思います。</p>
<p>議長</p> <p>高村与吉 委員 (八日市市)</p>	<p>ありがとうございます。ほかにありませんか。</p> <p>皆様のご意見をお聞きして、十分了解はしているのですが、やはり仕事をこれからしていくという者の気持ちもわかっていただけたと思います。ただ、今日の法定協議会で議長にお願いしたいのは、このことについては採決をしないで、お互いが了解したということで済ませていただければ一番ありがたいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>ただいま高村委員のご提案でもありましたけれども、先ほどの委員長報告に基づきましていろいろな意見交換をしていただきました。議論は尽きないと思いますが、いずれにいたしましても、今日この議題について、これを賛成あるいは反対、採決をとらない方がいいように思います。</p> <p>なお、もう一度この法定協議会も機会があるわけです。そうした時</p>

<p>特別職報酬等 検討委員会委 員長</p>	<p>にまたこの取扱いについて、皆さんにご報告できればというふうにも 思っておりますけれども、本日のところはこの採決はとらないという ことで、報告を承ったと、説明を聞かせていただいたということと どめておきたいと思えます。 それでは、委員長、副委員長、どうぞご退席ください。</p> <p>ありがとうございました。ただいまいろいろとご協議いただきました が、最終的には1市4町の市町長さんが決めていただくということ になっておりますので、本日ご報告いたしました内容を尊重いただき ますよう、検討委員会を代表いたしましてお願い申し上げ報告とさせ ていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次の次第6番その他に移らせていただきます。その他の (1)合併協議会の廃止時期についてであります。事務局から説明を 申し上げます。</p>
<p>総務班主幹</p>	<p>当協議会でございますけれども、2月11日に新市が発足いたしま す。その前日であります2月10日をもって協議会を廃止いたしたい ということで、設置時に議会の議決をいただいて設置をいたしてお ります。同様に、廃止する場合も各議会での議決をお願いしたいとい うことで、12月の各市町の議会に「2月10日をもって廃止する」と いう、議案の提出をお願いいたしております。 そこで議決いただければ、前日をもって協議会は廃止するというこ とになりますので、もう少し先でございますが、廃止時期についてご 報告と申しますか、お知らせだけさせていただきたいと思えます。よ ろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、(2)まちづくりのつどいについて、事務局から説明を申し上 げます。</p>
<p>事務局次長 (青木幸一)</p>	<p>パンフレットを1枚添えさせていただいております。緑色の『まち づくりのつどい』につきましてご案内だけさせていただきます。 チラシにございますように、12月11日(土)八日市市商工会議 所大ホールにおきまして午後2時から、新市発足のイベントとい たしまして、東近江のまちづくりのつどいを開催させていただきます。 新市まちづくり計画の中で「パートナーシップで築くまちづくり」 を書かせていただいております。合併協議会におきましては、まちづ くり協議会というものを位置づけまして、住民主体のまちづくりを、 現在、住民さんを交えまして勉強会をさせていただいております。今 回、その勉強会の一定の総括といたしまして開催させていただきます。 基調講演にお二人方、新川先生と真山先生から基調講演を、そして</p>

	<p>合併協議会の委員でもございます織田先生にコーディネートしていただきまして、新市に向けた各市町の取り組みについて報告をさせていただき、今後の取り組みについてご指導をいただきたいと考えております。ぜひ、合併協議会の委員の皆さまにもご参加いただきまして、一緒にまちづくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、次回の協議会について、事務局から連絡いたします。</p>
司会	<p>最終の協議会になりますが、第15回協議会でございます。1月27日(木)会場は八日市市商工会議所で開催を予定させていただいております。なお、傍聴の定員数は50名ということでございます。</p> <p>内容としましては、最終でございますので、事業報告あるいは決算につきまして、見込みになるかと思いますが、報告をさせていただく予定をいたしております。それと、最終の解散式というような形での内容を予定いたしておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。何かご意見がございましたら、どうぞ。</p>
武久健三委員	<p>再三発言させていただいて、お許しいただきたいと思います。</p> <p>またお叱りを受けるかもわかりませんが、最近、私どものところへ新しい東近江市の市長に立候補するといつて、我々が議論したのと多少違う意見の方がよく訪問される事態がございます。私どもは、この合併協議会に提案されます議題につきましては、そこにお並びの市町長さん、そして議会の皆さん方の議論されての提案に賛同し、また意見を申し上げながら今日まで進めてまいりました。新しいまちを軌道に乗せるための小さな小さな責任の一端もみんなは背負っておると思うわけでございます。</p> <p>そうしたことから、願わくば、今日までみんなを引っ張ってきた、そこにお並びの5名の方あるいは議会の代表者によって、このみんなが約束してスタートしようとするこの案件を速やかにスムーズに新しいまちのスタートが切れるように、ひとつ思い切って機関車として立候補してほしいということを、みんなが力を押せる方をご協議願ひまして、ひとつ近い時期に名乗りをあげていただきたいなと^{こいねが}希うばかりでございます。</p>
議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長	<p>どうもご意見をありがとうございました。それでは、本日の議題につきましてはすべて終了いたしました。長時間にわたりまして慎重なご審議をありがとうございました。</p>
司会	<p>それでは、閉会にあたりまして、副会長 宮部湖東町長がごあいさつを申し上げます。</p>
副会長 (宮部庄七 湖東町長)	<p>それでは、失礼をいたします。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>本日は、第14回の合併協議会に、委員の皆さん方には大変お忙しい中を、私どもの「みすまの館」にお越しいただきまして、先ほど来終始熱心にご協議をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>いよいよ新市「東近江市」誕生まで、あと残すところ78日となりました。新市が無事に船出をいたしますには、まだまだ検討あるいは準備をしていかなければならないことが多々ございます。各市町におきましても、市や町を閉じるということで、それぞれにその仕上げもしていただく必要もあろうというふうに存じております。</p> <p>また一方では、この合併記念事業でもありますケーブルテレビの住民説明会を開催していただいているところでございます。また、冒頭、中村会長からもお話がございましたが、このたび能登川町あるいは蒲生町を迎え入れて、新たな合併協議を始めることとなりました。いずれにいたしましても、過渡期と言いますか、それぞれの事務も^{ひくそう}輻湊いたしてはおりますけれども、まずは東近江市のスムーズな船出ができますように、住民の皆さんにはご心配をかけることなく万全の体制で進めてまいりたいと考えております。委員の皆さん方におかれましても、これまで以上のご理解、そしてまたご協力を賜りますよう、くれぐれもよろしくお願いを申し上げる次第でございます。</p> <p>本日の協議では、一部持ち越しと言いますか、次のこの協議会でご理解をいただくということになりましたけれども、くどいようであります。残すところあと1回をもちまして、この1市4町の合併協議会を閉じることとなります。</p> <p>いよいよ寒さも一段と厳しさを増してこようと思います。どうぞ、委員の皆さんにおかれましては、お身体ご自愛をいただきまして、ご健勝でご活躍あらんことを心から祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
司会	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第14回合併協議会を閉会させていただきます。どうも本日はお疲れさまでございました。</p>

	(閉会)
--	------